

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）〈概要版〉

1 全体の取組方向

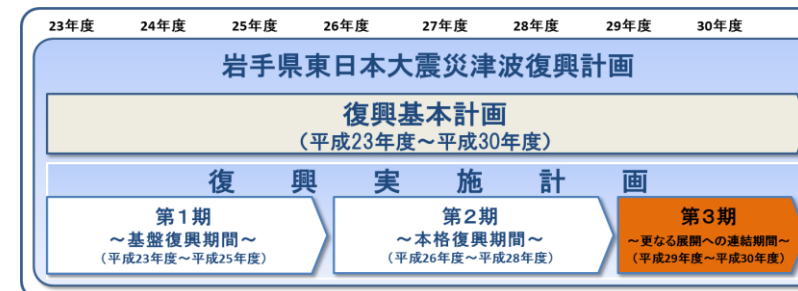
取組方向

交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」

第3期においては、被災者の「暮らし」の再建のため、いまだ応急仮設住宅等で生活を余儀なくされている方々が、一日も早く恒久的な住宅で、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らすことができるよう支援を進めるとともに、漁業と流通業・加工業の一体的な再生、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復や、地域防災力や広域的な防災体制の強化による多重防災型まちづくりを進め、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、地域の状況に応じた復興を進めます。

また、これまで、国内外から、救助活動や支援で岩手に来ていただいた方々とのつながりや絆を交流へと発展させていくとともに、企業・団体や市町村などの多様な主体との連携や、若者・女性をはじめとした県民みんなの参画により、復興の取組を進めます。

第3期は、復興基本計画の最後の2年間の「更なる展開への連結期間」であり、震災前に比べて三陸のより良い復興の実現につなげる「三陸復興・創造期間」とも言えるよう、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興を推進します。



平成31年度以降は、次期総合計画において、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置付けた二つの原則の考え方を引き継ぐとともに、復興の取組を明確に位置付け、国が平成32年度までと位置付ける「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興の取組の進捗との整合性に十分に配慮し、市町村への継続的な復興支援を行いながら、被災地の未来のあるべき姿を実現する取組を進めていきます。

復興実施計画（第3期）

【期間】平成29～30年度

【重視する視点】

<参画> <交流> <連携>

【3つの原則】

- 「安全」の確保
- 「暮らし」の再建
- 「なりわい」の再生

【三陸創造プロジェクト】

- プロジェクト名
- 『さんりく産業振興』
- 『新たな交流による地域づくり』
- 『東日本大震災津波伝承まちづくり』
- 『さんりくエコタウン形成』
- 『国際研究交流拠点形成』

2 重視する視点

参画

若者・女性等の参画による地域づくりを促進

交流

人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進

連携

多様な主体が連携し、復興などの取組を推進

3 復興の推進上の共通課題への対応

- 復興事業の進捗に合わせた人材の確保
- 予算の確実な措置による事業の着実な推進

5 三陸創造プロジェクト

考え方

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。

『さんりく産業振興』プロジェクト

【目指す姿】 ～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、新たな交通ネットワークを活用した産業振興が図られるほか、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生み出されるなど、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

【展開の方向】 (1)持続可能な地域産業の形成、(2)新たな交通ネットワークを活用した産業振興、(3)地域資源を活用した新たな産業の創出

『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

【目指す姿】 ～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり ～

三陸ジオパークなどの豊かで多彩な自然環境や、世界遺産などの歴史文化をはじめとする地域資源を最大限活用するとともに、その魅力を更に高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

【展開の方向】 (1)三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による観光振興、(2)地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進、(3)新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

【目指す姿】 ～ いつまでも忘れない ～

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

時間の経過とともに薄れてゆく東日本大震災津波の記憶が、いつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

将来を担う子どもたちへの防災教育の推進や、防災に関する啓発活動を通じた地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されている。

地域の歴史を踏まえた「防災文化」が根付き、防災・減災に配慮した「災害に強いまち」が創られている。

【展開の方向】 (1)記録収集と経験の継承・伝承、(2)津波復興祈念公園整備、(3)総合的な防災力の強化、(4)復興を担う次世代の人材育成

『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

【目指す姿】 ～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発が進むとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている。

【展開の方向】 (1)地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進、(2)スマートコミュニティの形成、(3)新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究

『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

【目指す姿】 ～ 三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地質を生かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築 ～

三陸のリアス海岸、世界有数の漁場等の海洋環境及び北上山地の強固な岩盤などの研究フィールドとしてのポテンシャルを生かし、地域の国際化を図り、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することにより、岩手から世界に貢献するグローバル人材の輩出を促すと同時に、新たな先端科学技術産業圏が形成されている。

【展開の方向】 (1)ILCを核とした国際学術研究都市の形成、(2)海洋生態系・水産等研究の推進、(3)海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進、(4)漁業協調型洋上ウィンドファームの構築

岩手県復興局 復興推進課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL:019-629-6945 FAX:019-629-6944 Eメール:AJ0001@pref.iwate.jp 平成29年3月

4 復興に向けた3つの原則ごとの取組方向と重点的に取り組む事項

取組方向 「安全」の確保
防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い「安全」なまちづくりを実現
 ～地域とともに国・地方の総力で復興まちづくりを進める～

復興まちづくりの基盤整備や災害に強い交通ネットワークの構築を引き続き進めるとともに、市町村の復興まちづくり事業を支援するなど、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりの実現を目指します。
 また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた道路等の早期復旧を目指します。

主な取組	
防災のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりと一体となった防潮堤等「海岸保全施設」の復旧・整備 津波によって倒壊した湾口防波堤等の早期復旧や整備を促進 「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップなどを開催 津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 既存施設を活用した広域防災拠点を配置 防災拠点施設等への再生可能エネルギー導入 防災文化を醸成し、継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施 高田松原津波復興祈念公園内に震災津波伝承施設（仮称）を整備 原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響を把握するため、放射線量等の測定調査を行い情報提供を実施
交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築 J R山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への経営移管に向け、J R東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策を検討・実施

重点的に取り組む事項
三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築
 三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産物等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築します。
 また、J R山田線（宮古・釜石間）に関し、平成30年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や三陸鉄道への業務の移管等について、J R東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施します。

取組方向 「暮らし」の再建
恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現
 ～多様な主体の参画と連携によって、被災者の生活をきめ細かくサポートする～

被災者一人ひとりの復興の実現のため、応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行を支援するとともに、地域における保健・医療・福祉提供体制や教育環境の充実と、新たな地域コミュニティの形成などにより、恒久的な住宅へ移行した後も、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指します。

主な取組	
生活・雇用	<ul style="list-style-type: none"> 住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、持ち家による住宅再建を支援 「いわて内陸避難者支援センター」による、内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握や相談を実施 住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るための支援を実施 人材の確保に困難が生じていることから、事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための経費を助成
保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 市町村地域包括支援センターと連携し、高齢者からの相談対応、要援護高齢者及び要介護者のケア支援等を行い、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援 地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険法改正後の新たな制度への円滑な移行と安定的な運営を確保するため、県医師会など関係団体と連携を図りながら市町村等を支援 被災者の健康の維持増進を図るため、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施 被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的なケアを引き続き実施 医師の不足を解消するため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸与
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 岩手の復興・発展、地域防災を支える人材を育成するため、復興教育と防災教育の活動を支援

地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災地のコミュニティ形成が円滑に進むよう市町村を支援 復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成や運営力強化のための取組を支援
市町村行政機能	<ul style="list-style-type: none"> 県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣を調整

重点的に取り組む事項
安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援
 応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行を促進し、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせるよう取り組んでいきます。あわせて、応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居による生活環境の変化に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応や、災害公営住宅、高台団地等移転先での新たなコミュニティの形成を支援します。
いわての復興・防災教育の推進
 「いわての復興教育」により、「震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくる」ために必要な教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）の定着を図り、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成します。

取組方向 「なりわい」の再生
地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復
 ～多様な主体と連携し、地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化する～

沿岸の基幹産業である漁業と流通業・加工業の一体的な再生や水産資源の回復、中小企業等の本格的な再建や人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復、魅力ある観光地づくりの推進など、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済を回復することを目指します。
 また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた施設等の早期復旧を目指します。

主な取組	
水産業・農林業	<ul style="list-style-type: none"> 漁業担い手を確保・育成するため、養殖漁業の経営規模拡大等、養殖施設の効率的な利用に向けた仕組みづくりを支援 水産物の高付加価値化に向けた高度衛生品質管理地域づくりの推進 漁協が策定した地域再生漁業計画に基づく地域漁業の「人づくり」、「場づくり」、「価値づくり」の実行を支援 台風第10号により重ねて被害を受けた秋サケの稚魚放流事業の支援及びサケ回帰率向上対策の実施 漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進 園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス団地等の整備 営農再開に向けた農地等の復旧・整備 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生のため、県産農林水産物等の安全・安心のPR・販路拡大対策の実施
商工業	<ul style="list-style-type: none"> 複数の中小企業等が一体となった再建への支援 個人事業主の事業者等に対し、取引先・新規顧客の開拓や労働力の確保、事業の承継等、事業計画策定段階から、本設復旧、経営安定まで一連の支援を産業支援機関を通じて実施 若者や女性をはじめとした起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立上げを支援 商店街等の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援
観光	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 全国の「岩手ファン」同士のつながりと交流を維持、強化するため、情報発信や交流の支援を実施

重点的に取り組む事項
漁業及び養殖業生産量の確保
 本県水産物を将来にわたり安定的に供給できる生産体制を構築し、漁業者の所得向上を図るため、それぞれの漁業者や地域の実情に即した養殖業の生産構造改革を促進するとともに、サケ及びアワビ等種苗の放流支援を実施します。また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けたサケ・マス増殖体制の早期復旧に取り組めます。
中小企業等の本格的な再建支援
 中小企業等の本格的な再建を図るため、グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行や個店・商店街の再建に向けた支援、中小企業等に対する経営改善のための支援を行います。
中小企業等の人材確保・育成
 若者や女性をはじめとした産業人材の確保・定着や労働生産性の向上を図るため、被災地におけるものづくり塾などの人材育成、起業等新たなビジネスの立ち上げや新規高卒者の地元定着、U・Iターンの促進のほか、カイゼンの導入・普及拡大の支援を行います。